

医療法人等に係る  
課税所得金額の計算書  
(所得配分方式)

法人番号	法人名	事業年度
		年 月 日 から 年 月 日 まで

I 社会保険診療に係る課税除外所得金額等の計算

計算の基礎となる所得金額 (第6号様式別表5の再仮計の金額)		①	
土地等の譲渡がある場合の土地等譲渡所得金額		②	
土地等譲渡所得を控除した所得金額 ( ① - ② )		③	
あん分計算の基礎となる収入金額	社会保険診療等に係る収入金額 (Ⅱのアの金額)	④	
	医療保健業に係る総収入金額 (Ⅱのウの金額)	⑤	
	医療保健業以外の事業を行っている場合のその収入金額	⑥	
社会保険診療等に係る医療所得 (別表5の社会保険等に係る医療の所得欄へ)		⑦	
医療保健業と医療保健業以外の事業を併せて行っている場合の所得区分	あん分計算により算定した医療保健業の所得金額	⑧	
	区分算定している場合の医療保健業の所得金額	⑨	
	医療保健業以外の事業の所得金額 (③-⑧または⑨)	⑩	
社会保険診療等に係る医療所得を控除した所得金額 ( ① - ⑦ )		⑪	
繰越欠損金・災害損失金等の当期控除額		⑫	
課税標準となる所得金額 (別表5の所得金額再差引計へ) ( ⑪ - ⑫ )		⑬	

II あん分計算の基礎となる収入金額の明細

社会保険診療等に係る収入金額	健康保険法		社会保険診療分を除く医療保健業に係る収入金額	労働者災害補償保険法の医療収入	
	国民健康保険法			公害健康被害補償法の医療収入	
	高齢者医療確保法			介護保険法(社会保険診療分以外の収入)	
	船員保険法			国家・地方公務員災害補償法の医療収入	
	国家公務員共済組合法			自動車損害賠償補償法の医療収入	
	地方公務員等共済組合法			母体保護法に係る医療収入	
	私立学校教職員共済法			その他の自費診療収入	
	戦傷病者特別援護法			入院料・室料差額収入	
	母子保健法			健康診断・受託医療・その他嘱託収入	
	児童福祉法			診断書等の文書料収入	
	原子爆弾被爆者援護法			受託歯科技工・検査料等収入	
	生活保護法			患者・付添人食事代収入	
	精神保健・精神障害者福祉法			電話・電気・ガス・寝具等使用料収入	
	麻薬・向精神薬取締法			生産品販売・不用品売却収入	
	感染予防・感染症患者医療法			利子補給金・事務取扱手数料	
	心神喪失者医療観察法			補助金・助成金等収入	
	介護保険法			利子・配当等収入	
	障害者総合支援法			その他の付帯事業・付随収入	
	難病法			雑収入	
	査定損益				
計	(ア)	計	(イ)		
医療保健業に係る総収入金額 (ア) + (イ)		(ウ)			